

川崎市議会議員(麻生区選出、無所属)

月本たくや



SNS 随時更新中!

ホームページはこちらから→

<http://www.tsukimoto.info>

レポート

【第 59 号】



路上喫煙対策の質問とキャリア教育の視察報告

～他都市事例をもとに具体的な提案～

✓路上喫煙防止について

川崎市路上喫煙の防止に関する条例では、市内全域で路上喫煙をしないように努めるものと規定され、重点区域での悪質な違反者には、罰則が適用され過料が徴収されます。そもそも重点区域に限らず**市内全域で路上喫煙をしないように努める**のが川崎市の条例です。

川崎市では、路上喫煙防止重点区域として、川崎駅、新川崎・鹿島田駅、武蔵小杉駅、武蔵溝ノ口駅、鷺沼駅、登戸・向ヶ丘遊園駅、及び新百合ヶ丘駅周辺を指定していて、先述の悪質な違反者には罰則が適用されます。

一方、路上喫煙防止条例は、道路や駅前広場にいる人たちにやけどや衣類等への焼け焦げをつけるおそれがある危険行為の防止を目的としているため、火を使わない加熱式たばこは、現在、規制の対象とはなっていません。しかし、加熱式たばこでの路上喫煙は、通常のたばこでの路上喫煙を誘発する恐れがあるため、指定喫煙場所での利用をお願いしています。

✓コンテナ型（密閉型）喫煙所の設置を提案

指定喫煙場所の多くは、歩道部分にパーテーションで区切られている程度のもので、重点区域では指定喫煙場所以外での喫煙は、悪質な違反者の場合は罰則が適用されるわけですが、指定喫煙場所の周辺に多くの吸い殻が見受けられるのが実情です。

そもそもポイ捨ては、道路交通法、廃棄物処理法、軽犯罪法等の法律に違反する行為ですが、指定喫煙場所の周辺に吸い殻があることは、周辺で喫煙する人が多くいるということです。



つまり、わざわざ指定喫煙場所に足を運びながら、混雑等の理由でその周辺で喫煙する人が多くいます。

写真は渋谷駅付近にあるコンテナ型喫煙所です。密閉されているので、外に煙が漏れません。そして、室内が混雑している場合は、並んで待ち、**喫煙所周辺で喫煙する人は見掛けませんでした。**

コンテナ型喫煙所は、現在、川崎市内にある指定喫煙所よりも、**設置費用や維持管理経費はかかります。**しかし、例えば、新百合ヶ丘駅南口にある指定喫煙所をコンテナ型に変更した場合、タクシー待ちの方々にたばこの煙が流れることもなくなりますし、喫煙者にとっても雨天時も雨が吹き込むことなく喫煙が可能になります。

コンテナ型喫煙所の設置について、建築基準法で、「公益上の必要性があり建築審査会の同意を得たものに限定」されているとの理由から、「設置が厳しい」という見解を続けて来ましたが、しかし、渋谷区や港区では法的手続きを取った上で設置していますので、他都市の事例を参考に、今後、川崎市でもコンテナ型喫煙所の設置を検討すべきと提案しました。議会質問の中では、手続き上可能であることを確認しましたので、今後の検討の可能性が出て来ます。

✓京都市のキャリア教育拠点を現地調査

8月10日、文教委員会委員視察で、京都まなびの街生き方探求館を視察しました。この施設は平成 19 年に廃校になった中学校校跡地にキャリア教育の拠点として設置されました。

この施設には、各企業の歩みを展示するブース、それぞれの企業の職業体験するブース、ものづくりを体験できる工房がありますが、各企業のブースはそれぞれの企業が自前で出展し、ものづくり体験の講師は従業員を派遣しています。言い換えれば、企業が、キャリア教育にヒト・モノ・カネを投入しているのが特徴です。

写真は、京都のモノづくりの殿堂を学習する各企業のブースの一つでこの施設の設立に多大に寄与された堀場雅夫氏（故人）が創業した堀場製作所のブースです。この施設の設置には堀場氏が中心になり、商工会議所のメンバーでもある市内企業35社が参加し、右にあるようなプログラムを支援しています。

経済団体・報道機関・学識経験者・学校関係者・各種団体・行政などで構成する検討委員会等の助言を得ながら探求館の事業は企画・運営されています。

このように探求館の専門チームが中心になり、各学年でのキャリア教育のプログラムを設定し、実際に現場で働く人が講師になるため、児童生徒は自らを見つめ、生き方について考えを深めながら、自ら学ぶ力を育てています。

川崎市も計画的なキャリア教育を進めるため、同様の拠点づくりを検討すべきと考えます。



京都市のキャリア教育のプログラム例

主に
小4対象

モノづくりの殿堂・工房学習

施設内でモノづくり企業の歴史を学び、工房学習では協力企業の技術者が講師を務める。

主に
小5対象

職業体験

施設内の模擬店舗で、児童が新入社員として体験。協力企業の社員が先輩や上司役になり学習を進行。

主に
中1対象

生活設計体験

施設内の模擬店舗で稼いだ給料で生活設計を体験。今後は就職活動準備の実践体験に移行の予定。

主に
中2対象

実際の事業所での職場体験

興味のあることに応じ、生徒が市内事業所で3～5日間の職場・ボランティア体験。



模擬店舗が集まった小さな街で体験プログラムを実施。店舗ブースは協力企業がリアルに再現しています。

月本たくやプロフィール

昭和 53 年 大阪府豊中市生まれ。神奈川大学法学部法律学科卒業後、建築設備メーカーに就職。
川崎市長政務秘書、衆議院議員公設秘書（麻生区・国会担当）等を経て、平成 23 年より川崎市議会議員。
現在 川崎市議会議員（麻生区選出、無所属、当選 3 回） 文教委員会委員 防災士
神奈川県カップ協会代表理事 NPO 法人防犯ネットワーク理事・麻生区支部長
神奈川大学川崎市宮陵会監事 三田学園同窓会東京支部幹事
川崎市麻生区男子ソフトボール連盟副会長 川崎百合ライオンズクラブ 2017-2018 年度会長
五力田町内会地区長 麻生区白鳥在住 家族：妻（会社員） 趣味：KUBB（スウェーデン発祥のスポーツ）



月本たくや事務所

麻生区白鳥 2-3-2 Kコーポ白鳥 103
TEL 044(986)6010 FAX 044(330)1563

月本たくや

検索

